

熊本県公報

号外 第 37 号の 2
平成 14 年 9 月 27 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
平成 14 年度熊本県観光施設整備資金融資制度要項	(観光物産課) 1
登 載 依 頼	
平成 14 年 9 月 27 日熊警公告第 1003 号 (平成 14 年度熊本県警察職員採用試験の実施) 中	(警察本部) 13

告 示

熊本県告示第 740 号の 2

平成 14 年度熊本県観光施設整備資金融資制度要項を次のように定める。

平成 14 年 9 月 27 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

平成 14 年度熊本県観光施設整備資金融資制度要項

(目的)

第 1 条 この要項は、観光施設の安全性及び施設水準の向上を図るため、当該施設の整備に要する資金について融資を行い、観光の振興に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要項において「融資対象施設」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 旅館業法(昭和 23 年法律第 138 号)第 2 条第 2 項及び第 3 項に規定する営業に係る施設で、主として観光客を宿泊させるもの。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 4 項第 3 号に規定する施設を除く。
- (2) 食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 21 条第 1 項に規定する営業許可を受け、又は受けようとする飲食店で、主として観光客に飲食のサービスを提供する食事休憩店
- (3) 観光農園、キャンプ場及び工場における観光客受け入れのための施設等の観光関連施設であって、観光振興上融資することが適当と認められるもの
- (4) 旅館組合等が整備を行う駐車場、インフォメーションセンター、地域物産センター、イベント広場、それらに付帯するカラー舗装等

(融資資金)

第 3 条 県は、この制度の運用のための資金を、予算の範囲内で、取扱金融機関に預託するものとする。

2 取扱金融機関は、預託を受けた資金に、300 パーセント以上の自己資金を加えて融資枠を設定し、この要項の定めるところにより融資を行うものとする。

(取扱金融機関)

第 4 条 前条の取扱金融機関は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 肥後銀行
- (2) 熊本ファミリー銀行
- (3) 商工組合中央金庫熊本支店
- (4) 熊本信用金庫
- (5) 熊本第一信用金庫
- (6) 熊本中央信用金庫
- (7) 天草信用金庫
- (8) 熊本県信用組合

(融資対象者)

第 5 条 この制度の融資の対象となる者は、次に掲げる要件を備えているものとする。

- (1) 引き続き 1 年以上県内に住所を有する者
- (2) 取扱金融機関の取引停止処分を受けていない者

(融資対象経費)

第 6 条 融資の対象となる経費は、融資対象施設の新築、増改築、改善等に要する経費で、観光客の利便性の向上に直接寄与しない部分(従業員宿舍等)を除いたものとする。

(融資条件)

第 7 条 取扱金融機関が行う融資の条件は、次のとおりとする。

- (1) 融資額 融資額は、総事業費の 80 パーセントを超えないものとし、以下のとおり

とする。

- ア 宿泊施設においては 1 事業者当たり 150 万円以上 8000 万円以内
- イ その他の施設においては 1 事業者当たり 150 万円以上 4000 万円以内
- (2) 融資利率 年利 2 . 4 パーセント以内
- (3) 融資期間 13 年以内 (うち据置期間 1 年以内)
- (4) 返済方法 原則として元金均等分割返済
- (5) 申込期間 平成 14 年 9 月 27 日から平成 15 年 3 月 31 日まで
- (6) その他 前各号に定めるもの以外の融資条件については、取扱金融機関の定めるところによる。

(融資の申込み)

第 8 条 融資を受けようとする者は、熊本県観光施設整備資金借入申込書 (別記第 1 号様式) により取扱金融機関に申し込むものとする。

2 取扱金融機関は、前項の規定により提出された申込書に意見書 (別記第 2 号様式) を添えて知事に協議するものとする。

(審査結果の通知)

第 9 条 知事は、前条の規定により協議を受けた場合は、その内容を審査し、その結果を熊本県観光施設整備資金融資審査結果通知書 (別記第 3 号様式) により取扱金融機関に通知するものとする。

(融資の決定)

第 10 条 前条の規定による審査結果通知を受けた取扱金融機関は、速やかに融資の可否を決定し、その結果を熊本県観光施設整備資金融資決定報告書 (別記第 4 号様式) により知事に報告するとともに、可としたものについては、遅滞なく融資をするものとする。

(歩積、両建等の禁止)

第 11 条 取扱金融機関は、この要項に基づく融資について、いかなる名義をもってするを問わず、歩積、両建等の条件を付けてはならない。

(融資状況等の報告)

第 12 条 取扱金融機関は、資金の融資を行った場合には、速やかに熊本県観光施設整備資金融資実行報告書 (別記第 5 号様式) により知事に報告するとともに、平成 15 年 4 月 10 日までに融資状況を熊本県観光施設整備資金融資残高報告書 (別記第 6 号様式) により知事に報告するものとする。

(事業完了の報告)

第 13 条 融資を受けた者は、融資に係る事業の終了後速やかに熊本県観光施設整備資金融資対象事業完了報告書 (別記第 7 号様式) により取扱金融機関を経由して知事に報告するものとする。

(繰上償還)

第 14 条 知事は、融資を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合において、融資した資金の繰上償還の措置をする必要があると認めるときは、その旨を取扱金融機関に指示するものとする。

- (1) 融資の申込みの際に提出された書類に不実の記載があったとき。
- (2) 融資を受けた資金を融資対象経費以外に使用したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、融資の継続が不相当と認める事実があったとき。

(協議等)

第 15 条 知事は、この制度の適正かつ円滑な運営を図るため、適宜この要項に定める関係機関と協議するとともに、必要と認めるときは報告を求めることができるものとする。

(雑則)

第 16 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

別記第 1 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

（金融機関名）

様

申込者の住所

申込者の氏名

印

申込者の TEL

施設等の名称

連帯保証人住所

氏名

印

連帯保証人住所

氏名

印

熊 本 県 観 光 施 設 整 備 資 金 借 入 申 込 書

熊本県観光施設整備資金融資制度要項第 8 条の規定により下記のとおり資金の融資を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

記

1 申込金額 円（融資対象経費総額 円）

2 借入期間 年 月 日～ 年 月 日
（ 年 箇月）

3 資金の具体的使途

4 添付書類

- (1) 県税納税証明書（事業税及びその他の県税に未納がない旨を証するもの）
- (2) 消費税納税証明書
- (3) 新築及び増改築しようとする工事又は設置しようとする機器設備等の設計図
（平面図、立面図、完成予想図）、見積書等
- (4) 業況報告書（別紙様式 1）
- (5) 事業計画書（別紙様式 2）

(別紙様式 1)

業 況 報 告 書

① 収 支 明 細 (年 月 日 ~ 年 月 日)

支 出		収 入		備 考
期首在庫高	千円	売 上 高	千円	
仕 入 高		(宿 泊)		
経 費		(そ の 他)		
(人件費)				
(光熱水費)		受取利息・配当金		
(その他)				
支払利息割引料		期末在庫高		
利 息				
合 計		合 計		

② 資 産、負 債、資 本 明 細 (年 月 日 現 在)

資 産		負 債・資 本	
現金・預金	円	支払手形	円
受取手形		買掛金・未払金	
売掛金・未収金		前(仮)受金	
前(仮)払金			
貸付金		割引手形	
		短期借入金	
原材料		長期借入金	
土地		引当金	
建物		資本金(元入金)	
機械器具		積立金・準備金	
什器・車両			
		利益	
合 計		合 計	

③ 月 別 売 上 (前 年 及 び 前 々 年)

客 室 数		
和	洋	計

④

宿 泊 定 員	
団 体	一 般

⑤

月	年		年	
	売 上 高	宿 泊 客 数	売 上 高	宿 泊 客 数
1	円	人	円	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
計				

⑥ 連 帯 保 証 人 (了 解 を 得 た う え で 記 入 し て く だ さ い)

氏 名		生 年 月 日		生 年 月 日
		生		生
住 所		電 話 番 号		電 話 番 号
勤 務 先	名 称	電 話 番 号	名 称	電 話 番 号
	住 所		住 所	
申 込 人 と の 関 係		年 収 千 円		年 収 千 円

(注 1) ①、②は近年の決算書の数値を記入してください。

(注 2) ⑤は前年と前々年の実績に基づき記入してください。

(注 3) 連帯保証人の要否については取扱金融機関の定めるところによります。

(別紙様式 2)

事 業 計 画 書

施設等の名称		施設等の経営者			
所在地		氏 名			
		住 所			
客室数	室	建物の階数	地上	階	衛生管理者
収容人数	人		地下	階	防火管理者
計画内容					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 新築 増築 改築 改修 </div>					
消防用設備等の内容及び規模					
工事の着手及び完了時期		着手	年	月	日
		完了	年	月	日

今 回 の 計 画 に か か る 予 算					
	区 分	金 額		区 分	金 額
		円			円
支 出			収 入		
合 計			合 計		

別記第 2 号様式 (第 8 条関係)

意 見 書

年 月 日

熊本県知事 様

取扱金融機関名

取 扱 店 舗 店 名

店 長 名

印

住 所

電 話 番 号

下記の者から熊本県観光施設整備資金融資申込書が提出されたので、次のとおり意見書を付し関係書類を提出します。

記

施設等の名称	
施設等の所在地	
申 込 者	(代表者)
意 見 欄	

(注) 1 意見欄の記入に当たっては、過去の業績、財務内容等を考慮して意見及び今回の申込事業の妥当性について、取引金融機関としての意見を具体的に記入してください。

2 取引金融機関の本部又はとりまとめ店舗を経由して提出してください。

別記第 3 号様式 (第 9 条関係)

熊 本 県 観 光 施 設 整 備 資 金 融 資 審 査 結 果 通 知 書

観物第 _____ 号
年 _____ 月 _____ 日

(取引金融機関の長)

様

熊本県知事

印

次の者の融資申込みについて審査しましたので、その結果を通知します。

施設等の名称	
施設等の所在地	
申 込 者	(代表者 _____)
融 資 申 込 額	
審 査 結 果	